

## 国土強靱化法案を廃案に！

2013年8月  
公共事業改革市民会議

### ◇ 災害対策に役に立たない法案

自民党と公明党は、今年5月、「防災・減災等に資する国土強靱化基本法案」（国土強靱化法案）を国会に提出しました。

国土強靱化法案は、名前に「防災・減災」という言葉が使われていますが、国土強靱化法案の内容は、すでに災害対策基本法などに定められていますから、防災・減災のために国土強靱化法案を成立させる必要性はありません。

では、自民党・公明党は、なぜ国土強靱化法案を成立させようとしているのでしょうか。

### ◇ あらゆる公共事業を強行できる

国土強靱化法案では、次のような手続で公共事業が決定されていきます。

- 1 内閣に内閣総理大臣を本部長、国土交通大臣らを副本部長、副本部長以外の大臣を部員とする「国土強靱化推進本部」を設置する。
- 2 国土強靱化推進本部は、みずから定めた指針に基づき「脆弱性評価」を行う。
- 3 国土強靱化推進本部が「脆弱性評価」にもとづき、国土強靱化基本計画の案を作る。
- 4 政府が国土強靱化基本計画を作る。

これらの手続について、会議の公開や一般住民の参加は保障されていません。ですから、必要性の小さい公共事業や自然環境へ悪影響をもたらす公共事業でも、密室で、一部の政治家・官僚の「利権」のために強引にすすめられてしまいます。これまでに地元の反対で中止になった事業が、「脆弱性」を克服すると名目で「復活」する可能性もあります。地方公共団体は、国土強靱化基本計画の案について意見を言うことができますが、「ひも付き補助金」の復活などにより自主的な判断をしにくくなっている地方公共団体が国の動きに「歯止め」をかけることができるのか、心配です。

### ◇ 中央の決定権が強まり、地域の自主性が奪われる

「国土強靱化法」の下で公共事業を強行する仕組みができると、大手土木建設業界・官僚・一部の議員による不透明なプロセスで事業が決定され、地域の意思を反映せず中央集権的に実施されることとなります。これにより、国の予算が一部の関係者の利権のための事業に使われ、地域で真に必要な事業には使われなくなる一方で、負担金などの制度を通じて地方財政をますます困窮させることにつながります。

### ◇ 国土強靱化法案を廃案にして、真に必要な公共事業を実現しよう

現在の日本に真に必要な公共事業は、新しい道路やダムでしょうか？国土強靱化法案は、こういった疑問を封じ込め、公共事業バラマキを推進するものです。国土強靱化法案を廃案にして、公共事業バラマキをストップさせ、被災地復興や介護・福祉・環境など、国民にとって真に必要な公共事業を実現しましょう。